

2025 年 7 月 31 日

令和 7 年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波により
被害を受けられました皆さまへ

ネットライフ火災少額短期保険株式会社

火災保険更新手続きに関する特別措置のお知らせ

このたび令和 7 年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

災害救助法の適用決定を受け、弊社では、災害救助法適用地域内のご契約者の皆さまに対し、下記の通り【災害救助法適用時の特別措置】を適用させていただくことといたしましたのでご案内申し上げます。

記

【災害救助法適用時の特別措置】

災害救助法適用地域内にお住まいの皆さまを対象に火災保険の更新手続き（契約のお申込み及び保険料のお支払い）を、『災害救助法が適用された日』から最大 2 カ月間猶予させていただきます。この措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社へお申し出ください。

お客さまコールセンター：022-266-0991

受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日、年末年始の休業日を除く）

■災害救助法適用地域と法適用日

災害救助法施行令第 1 条第 1 項第 4 号適用

適用地域		法適用日
北海道	函館市（はこだてし） 小樽市（おたるし） 室蘭市（むろらんし） 釧路市（くしろし） 北見市（きたみし） 網走市（あばしりし） 留萌市（るもいし） 苫小牧市（とまこまいし） 稚内市（わっかないし） 紋別市（もんべつし） 根室市（ねむろし） 登別市（のぼりべつし）	2025 年 7 月 30 日

適用地域	法適用日
伊達市（だてし） 石狩市（いしかりし） 北斗市（ほくとし） 松前郡松前町（まつまえぐんまつまえちょう） 松前郡福島町（まつまえぐんふくしまちょう） 上磯郡知内町（かみいそぐんしりうちょう） 上磯郡木古内町（かみいそぐんきこないちょう） 茅部郡鹿部町（かやべぐんしかべちょう） 茅部郡森町（かやべぐんもりまち） 二海郡八雲町（ふたみぐんやくもちょう） 山越郡長万部町（やまこしぐんおしゃまんべちょう） 寿都郡黒松内町（すつつぐんくろまつないちょう） 積丹郡積丹町（しゃこたんぐんしゃこたんちょう） 古平郡古平町（ふるびらぐんふるびらちょう） 余市郡余市町（よいちぐんよいちちょう） 増毛郡増毛町（ましけぐんましけちょう） 留萌郡小平町（るもいぐんおびらちょう） 苫前郡苫前町（とままえぐんとままえちょう） 苫前郡羽幌町（とままえぐんはぼろちょう） 苫前郡初山別村（とままえぐんしょさんべつむら） 天塩郡遠別町（てしおぐんえんべつちょう） 天塩郡天塩町（てしおぐんてしおちょう） 宗谷郡猿払町（そうやぐんさるふつむら） 枝幸郡浜頓別町（えきしぐんはまとんべつちょう） 枝幸郡枝幸町（えきしぐんえきしちょう） 天塩郡豊富町（てしおぐんとよとみちょう） 礼文郡礼文町（れぶんぐんれぶんちょう） 利尻郡利尻町（りしりぐんりしりちょう） 利尻郡利尻富士町（りしりぐんりしりふじちょう） 天塩郡幌延町（てしおぐんほろのべちょう） 斜里郡斜里町（しゃりぐんしゃりちょう） 斜里郡小清水町（しゃりぐんこしみずちょう） 紋別郡湧別町（もんべつぐんゆうべつちょう） 紋別郡興部町（もんべつぐんおこっぺちょう） 紋別郡雄武町（もんべつぐんおうむちょう） 虻田郡豊浦町（あぶたぐんとうやらちょう） 白老郡白老町（しらおいぐんしらおいちょう） 勇払郡厚真町（ゆうふつぐんあつまちょう） 虻田郡洞爺湖町（あぶたぐんとうやこちょう）	

適用地域		法適用日
	勇払郡むかわ町（ゆうふつぐんむかわちょう） 沙流郡日高町（さるぐんひだかちょう） 新冠郡新冠町（にいかっぷぐんにいかっぷちょう） 浦河郡浦河町（うらかわぐんうらかわちょう） 様似郡様似町（さまにぐんさまにちょう） 幌泉郡えりも町（ほろいずみぐんえりもちょう） 日高郡新ひだか町（ひだかぐんしんひだかちょう） 広尾郡大樹町（ひろおぐんたいきちょう） 広尾郡広尾町（ひろおぐんひろおちょう） 中川郡豊頃町（なかがわぐんとよころちょう） 十勝郡浦幌町（とかちぐんうらほろちょう） 釧路郡釧路町（くしろぐんくしろちょう） 厚岸郡厚岸町（あつけしぐんあつけしちょう） 厚岸郡浜中町（あつけしぐんはまなかちょう） 白糠郡白糠町（しらぬかぐんしらぬかちょう） 野付郡別海町（のづけぐんべっかいちょう） 標津郡標津町（しべつぐんしべつちょう） 目梨郡羅臼町（めなしぐんらうすちょう）	
青森県	八戸市（はちのへし） 三沢市（みさわし） むつ市（むつし） 東津軽郡外ヶ浜町（ひがしつがるぐんそとがはままち） 上北郡六ヶ所村（かみきたぐんろっかしよむら） 上北郡おいらせ町（かみきたぐんおいらせちょう） 下北郡風間浦村（しもきたぐんかざまうらむら） 下北郡佐井村（しもきたぐんさいむら） 三戸郡階上町（さんのへぐんはしかみちょう）	
岩手県	宮古市（みやこし） 大船渡市（おおふなとし） 久慈市（くじし） 陸前高田市（りくぜんたかたし） 釜石市（かまいしし） 上閉伊郡大槌町（かみへいぐんおおつちちょう） 下閉伊郡山田町（しもへいぐんやまだまち） 下閉伊郡岩泉町（しもへいぐんいわいずみちょう） 下閉伊郡田野畑村（しもへいぐんたのはたむら） 下閉伊郡普代村（しもへいぐんふだいむら） 九戸郡野田村（くのへぐんのだむら） 九戸郡洋野町（くのへぐんひろのちょう）	

適用地域		法適用日
宮城県	仙台市（せんだいし） 石巻市（いしのまきし） 塩竈市（しおがまし） 気仙沼市（けせんぬまし） 名取市（なとりし） 多賀城市（たがじょうし） 岩沼市（いわぬまし） 東松島市（ひがしまつしまし） 亶理郡亶理町（わたりぐんわたりちょう） 亶理郡山元町（わたりぐんやまもとちょう） 宮城郡松島町（みやぎぐんまつしままち） 宮城郡七ヶ浜町（みやぎぐんしちがはままち） 宮城郡利府町（みやぎぐんりふちょう） 牡鹿郡女川町（おしかぐんおながわちょう） 本吉郡南三陸町（もとよしぐんみなみさんりくちょう）	
福島県	いわき市（いわきし） 双葉郡広野町（ふたばぐんひろのまち） 相馬郡新地町（そうまぐんしんちまち）	
静岡県	静岡市（しずおかし） 沼津市（ぬまづし） 伊東市（いとうし） 富士市（ふじし） 磐田市（いわたし） 下田市（しもだし） 伊豆市（いずし） 賀茂郡東伊豆町（かもぐんひがしいずちょう）	
三重県	鳥羽市（とばし） 志摩市（しまし）	

末筆にて失礼と存じますが、ご自愛くださいますよう心よりお願い申し上げます。

以上